

ごみ分別説明会 記録

【日 時】平成29年10月24日（火）午後7時00分から午後7時50分

【会 場】西地区コミセン

【対象地域】桂木町・北斗町

【出席者】68人

| 意見・要望などの要旨 | 回答の要旨 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">• 汚れのレベルの程度はどの程度か？• 発泡スチロールに泥が付いた場合はどうしたらいいか？• ジップロックの排出基準は？• レジ袋はどのように排出したらいいか？• 今のガイドブックは今回の説明と異なっている。• いつから警告シールを貼るようになるのか？• 警告シールが貼られた後のごみをどう処分したらいいのか？• プラスチック製のおもちゃは何ごみか？• 家庭菜園で使用したマルチはどうしたらいいか？ | <ul style="list-style-type: none">• 使いきり、さっとすすぐ程度で問題ありません。着色汚れも問題ありませんので、プラスチック類で排出してください。• 固形物（土等）を取り除けばプラスチック類で排出してください。• 袋類の中では唯一ジップロックのみ固形燃料ごみで排出してください。• プラスチック類で排出してください。• 今回の説明後、いただいた意見をまとめて周知したいと考えています。• シールを貼ることが目的ではないと考えています。分別を皆様に浸透していくために努力させていただきたい。警告シールは分別基準が浸透して当たり前に分別をしていただけるようになってから検討します。• 状況を確認して排出者がわかれば指導を行いたいと思います。一つずつクリアしていきたいと思います。• 外装の包みはプラスチック類で排出していただき、おもちゃは固形燃料ごみでお願いします。• 土をほろって固形燃料ごみで排出してください。 |

・プチプチはどのように排出したらいいか？

・ごみ袋に住所や名前を町内会で書いて取り組んでいるが、市として強要はしていないのか？

・プチプチを含めて緩衝材というものは全て固形燃料ごみでお願いします。

・市では強要できないと考えています。町内会ごとに工夫していただいて、対応していただくようお願いします。